

人権問題に取り組む

2014年度の釧路弁護士会会長に釧路市在住の那知哲弁護士(64)が就いた。在釧弁護士が会長になるのは8年ぶり。全国一管轄エリアが広い釧路、根室、十勝、オホーツク管内の弁護士70人をまとめる。日本弁護士連合会が主張する特定秘密保護法の廃止や集団的自衛権の憲法違反を訴えていくほか、地域ではこれまで関わりが少なかった高齢者や障害者の人権問題に積極的に取り組んでいくという。抱負を聞いた。

(聞き手・五味亜希子)

努力重ね弁護士に

「就任おめでとうござい ます。弁護士になるまでの 経歴を詳しく聞かせてくだ さい。 那知 いろいろな問題を解 決し人の力になれる弁護士 の仕事に憧れ、大学卒業後 東京に残りデパートや銀行 の警備員を続けながら47歳 で弁護士になりました。ア



特定秘密保護法廃止訴え

ルバイトは朝6時半から夜 10時半ごろまで、休みは週 3回。20年近くくじげずに 努力を重ねやっと実現しま した。少し異色かも知れま せんね。 那知 特定秘密保護法の 即時廃止や集団的自衛権が 違憲の恐れがあることを日 中企業の方が相談しやす い体制に努めていきます。

釧路市弁護士会会長 那知哲

那知 哲さん



地域の問題解決に積極的に取り組んでいきたい、と話す那知会長

なち・さとし 1950年芦別市出身。60年に来釧、小中高校を釧路で過ごす。早稲田大学政治経済学部卒業。在学時に弁護士を目指し、東京に残りアルバイトをしながら勉強を重ね司法試験に合格。97年に釧路で弁護士。今年2月7日の総会で最多推薦を得て会長に就任した。

出張相談など検討

「具体的には。」

那知 これまで関わりが 少なかった高齢者や障害者 の人権問題について積極的 に取り組んでいく考えで す。具体的には、地域包括 支援センターや各地自体と 連携し、現状を把握し出張 相談ができないかを検討し ています。この地域は特に 高齢化が著しいのでどうい う課題があるのかを把握す るところからできれば、と 思います。

「釧路弁護士会をどのよ うにまとめていきますか。」

那知 優秀な若手、中堅、ベテランとバランスよく人材がそろっており、経験が豊富な副会長3人と協力しながらできるだけ広く意見を吸い上げ、実りある活動をしていきたいです。よろしくお願ひします。